

政策 : 03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち

基本施策 : 03 農林業の振興と担い手の支援

1. 基本施策が4年間で目指す姿

農業従事者の高齢化・就業人口の減少や農産物価格の低迷、資材の高騰などに加え、TPP11、日欧EPAの発効や新型コロナウイルス感染症、CSF、鳥インフルエンザ等のウイルスの発生など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうしたなか、滝沢ブランドの創出や農地集積の推進、畜産の振興等により、次代の担い手の育成に努め、経営の安定化を目指します。また、農地や森林の持つ多面的機能の発揮は、広く一般市民の方々にも寄与していることから多面的機能支払交付金などの日本型直接支払の実施や森林環境譲与税の活用により、農地や森林の適正な管理をめざします。また、産直施設のネットワークの推進や食育との連携を行い、食の安全・安心を基本に地産地消を推進し、持続可能な農林業を育成します。

2. 基本施策目標値の達成状況

No	基本施策目標指標	基準値	上:目標見込値/下:達成値			
		H30	R1	R2	R3	R4
1	農業後継者(販売農家)の有無の割合(単位:%以上)	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6
			58.6	37.6	-	-
2	身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じている人の割合(単位:%)	34.6	39	43	46	50
			36.6	36.3	-	-

3. 基本施策の達成(実現)に向けた基本計画内の取り組みと方針

・農業の担い手育成については地域農業マスタープラン(人・農地プラン)を基本とし、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積を進めます。また、岩洞水路の改修や生産施設などの基盤整備の推進、また多面的機能支払交付金への取り組みを推進するとともに、相の沢牧野、通年預託施設を活用した酪農・肉用牛など畜産振興を図ることで、次代の担い手の経営基盤を強化し持続可能な農業経営体を育成します。

・林業振興については林産物の供給や水源かん養のほか、保健レクリエーション機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能や森林生物の多様性などの多面的機能の発揮を確保していけるよう、森林環境譲与税等を活用した森林の整備や松くい虫被害対策を推進します。

・産直等との連携による地産地消の推進については、学校給食への供給などのほか、産直の情報発信や農商工連携・異業種連携による6次産業化、ブランド化などの付加価値を高め、各産直施設やたきざわキッチンの活用による農産物の生産拡大と地産地消の拡大により生産者が生き生きと働けるよう推進します。

4. 基本計画内期間(令和元年～令和4年)のうち、令和3年度の重点課題

農政は農業基盤整備、施設整備等の推進及び担い手の明確化や直接支払制度への取組を推進します。林業については、森林環境譲与税による森林所有者の意向確認や民有林整備の推進、森林保護のため松くい虫などの病虫害対策の推進を進めます。農産については、産直等との連携による地産地消の推進、産直施設の連携体制の構築、生産拡大への取り組みを推進し、またブランド化の構築について検討を行います。

5. 基本計画期間及び令和3年度の重点課題に基づく優先順位の考え方

農家の所得向上に向けた土地の有効活用施策と、農地の有効活用に必要な農業施設の整備を支援します。また、認定農業者の育成を推進するために、担い手育成支援に関する事業を中心として展開します。林業振興は森林環境譲与税による森林所有者の意向調査と森林整備に係る必要な情報収集、年次計画の作成を進めます。地産地消については、産直の情報発信、学校給食への食材提供、食文化の継承、生産者との交流事業等を進め、関係各課と連携し食育推進事業を進めます。

政策 : 03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち
 基本施策 : 03 農林業の振興と担い手の支援
 施策 : 01 担い手の育成、生産基盤の整備による持続的な農業の振興

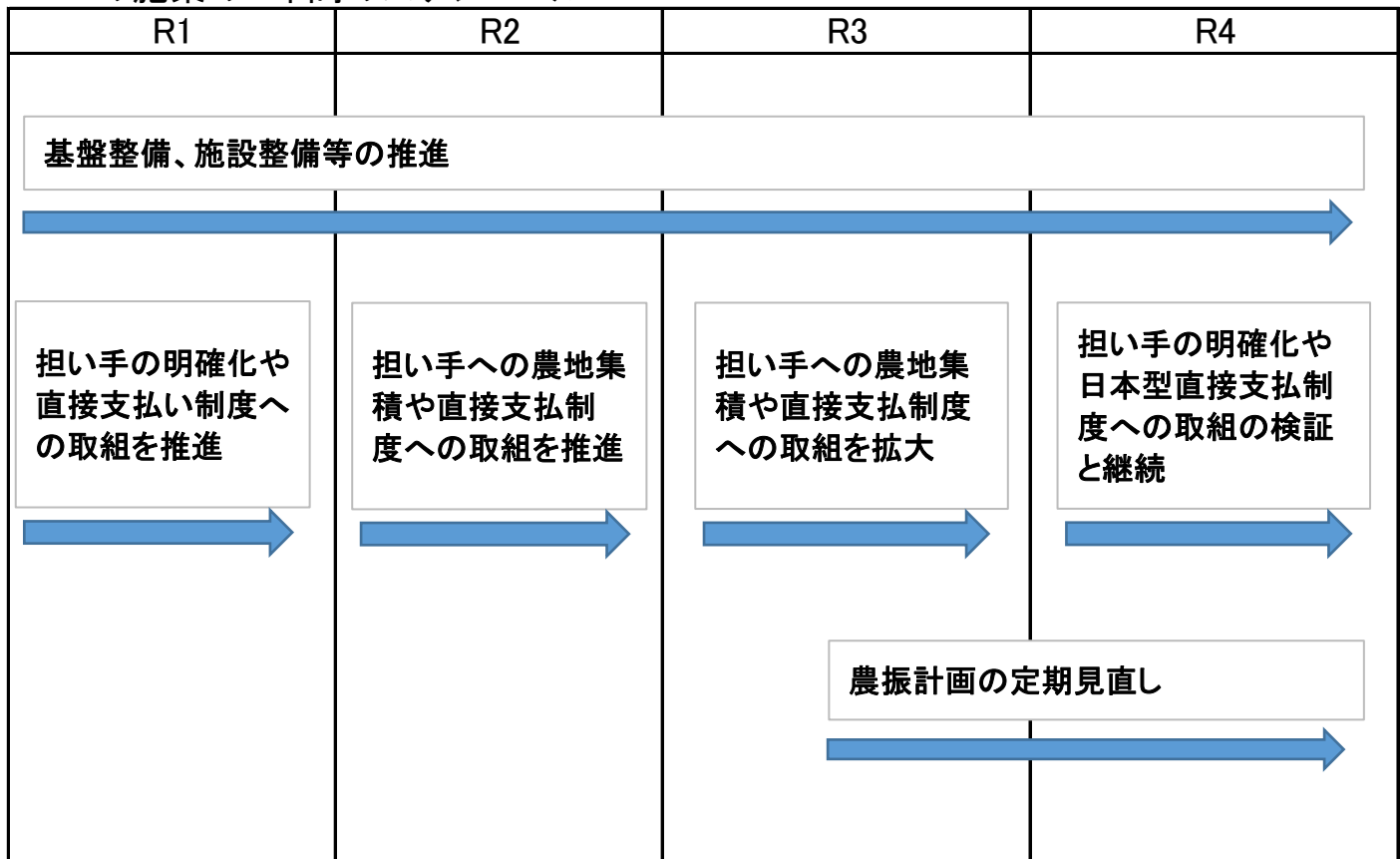
1. 施策の内容

地域農業を持続させてゆくためには、担い手育成や新規就農者の確保などが重要であります。農業の担い手育成は地域農業マスタープラン(人・農地プラン)を基本とし、担い手への農地中間管理事業を活用した農地集積を進めます。
 また、岩洞水路の改修や生産施設などの基盤整備や多面的機能支払交付金など直接支払制度への取り組みを推進するとともに、相の沢牧野、通年預託施設を活用した酪農・肉牛など畜産振興を図ることで、次代の担い手の経営基盤の強化を支援し、持続可能な農業経営体を育成します。

2. 施策目標値の達成状況

No	施策目標指標	基準値	上:目標見込値/下:達成値			
		H30	R1	R2	R3	R4
1	農業後継者(販売農家)の有無の割合(単位:%)	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6
			58.6	37.6	-	-

3. この施策の4年間のスケジュール



4. 施策の達成(実現)に向けた基本計画内の取り組みと方針

基盤整備、施設整備等の推進及び担い手の明確化や直接支払制度への取り組みを推進します。

5. 基本計画内の取組と方針のうち、令和3年度の重点課題

国営かんがい排水事業、県営かんがい排水事業による岩洞水路の改修事業、多面的機能支払交付金事業などの推進、地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実質化を推進します。

6. 基本計画内方針及び令和3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

国、県の制度に伴う事業を優先することとし、特に岩洞水路の改修事業や牧野管理事業など、農業者と直接関係する事業を優先します。

7. 今年度の施策について

多面的機能支払交付金を活用して、8組織が水路、農道等の基盤整備、施設整備を推進し、地域資源の保全が図られました。

農地の有効利用と効率化を目的として篠木地区において農地中間管理事業に取り組み、地区として70%の活用率となりました。結果、地域集積協力金が約3,600万円ほど地域に交付される見込みです。

【コロナ関連】

- ・滝沢どこだりスイカまつり…産直・朝市等でのスイカ販売に係る経費に対し補助。
- ・滝沢スイカを贈ろうキャンペーン…産直施設等で購入したスイカの送料を無料。
- ・畜産環境改善支援補助事業…酪農・和牛ヘルパーを利用する際に係る経費に対し補助。
- ・収入保険料給付金給付事業…自然災害など経営努力で避けられない収入減少を補償する保険である収入保険に加入した者が負担する掛捨て保険料の1/2相当を給付。
- ・米生産農家緊急支援対策補助事業…令和3年産米の概算金が下落したことによる農業経営支援で、出荷した主食用米に対し補助。肥料代1袋(30kg)あたり300円・検査料、荷役料1袋(30kg)あたり90～120円

8. 次年度の施策展開について

【重点課題】

国営かんがい排水事業・県営かんがい排水事業による岩洞水路の改修事業、多面的機能支払交付金などの推進、地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実現に向けた取組みを推進します。

【施策展開】

農業振興地域整備計画の定期見直しについては、令和4年度に調査開始し同年度末までに整備する方向です。

地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実現に向け、3地区において農地中間管理事業の活用に取り組む予定です。

政策 : 03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち
 基本施策 : 03 農林業の振興と担い手の支援
 施策 : 02 森林整備による林業の振興


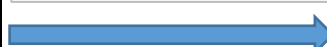
1. 施策の内容

滝沢市の森林面積は7,473haあり、市全体の41%を占めております。これらの森林からの林産物の供給や水源かん養のほか、保健・レクリエーション機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能や森林生物の多様性などの多面的機能の発揮を確保していけるよう森林の整備を推進します。また、松くい虫被害等の病害虫対策を推進します。

2. 施策目標値の達成状況

No	施策目標指標	基準値	上:目標見込値/下:達成値			
		H30	R1	R2	R3	R4
1	豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合(単位:%)	76.2	77.9	79.6	81.3	83
			79.9	79.3	-	-

3. この施策の4年間のスケジュール

R1	R2	R3	R4
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 森林整備計画による適切な森林施策の推進、松くい虫などの病害虫対策の推進 </div> 			
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 上記の検証 </div> 

4. 施策の達成(実現)に向けた基本計画内の取り組みと方針

森林環境譲与税等を活用した森林整備を推進するとともに、感染が拡大中の松くい虫などの病害虫対策を推進し、市内の森林での拡大防止に努めます。

5. 基本計画内の取組と方針のうち、令和3年度の重点課題

森林環境譲与税を活用した森林所有者の意向確認や私有林整備とともに、松くい虫による赤松の被害防止が重点課題となっています。

6. 基本計画内方針及び令和3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

森林環境譲与税を活用した事業展開を推進するとともに、感染拡大のおそれがある松くい虫対策事業を優先します。

7. 今年度の施策について

令和2年度より実施している森林環境譲与税を活用した意向調査の結果を分析しました。次年度はこの結果をもとに私有林整備に向けての現況調査等を進めます。有害鳥獣対策として、電気柵の設置に対し補助を行いました。結果、農作物被害の金額は令和2年度が400万円だったのに対し、暫定で130万円程に抑えられたと見込まれており、農家の電気柵設置による対策の効果と考えられます。

8. 次年度の施策展開について

【重点課題】

森林環境譲与税を活用した森林の現況調査や私有林整備とともに、松くい虫によるアカマツの被害防止が重点課題となっています。また、有害鳥獣対策は農協・農家や猟友会と連携を取りながら、継続して電気柵の設置補助を行うとともに、罠設置場所の検討を進めていきます。

【施策展開】

意向調査に基づき森林の現況調査を進め私有林の整備を進めます。有害鳥獣対策として、電気柵への補助に加え、農家の狩猟免許の取得を支援しつつ併せて罠購入についても補助し被害の低減を図ります。